

令和元年度 門真市生活困窮者及び生活保護受給者就労支援事業  
業務委託業者選定委員会の会議記録

会議の名称	令和元年度 門真市生活困窮者及び生活保護受給者就労支援事業業務委託業者選定委員会
開催日時	令和2年1月22日(水) 午後1時00分から午後4時00分まで
開催場所	門真市役所別館3階 第3会議室
出席者	重光委員長、山本副委員長、清水委員、漕江委員、宮下委員 【出席人数 5人/全5人中】
議題(内容)	案件1 選定委員会における会議の公開・非公開について 案件2 審査の方法について 案件3 審査における最低点数及び同点の場合の取扱いについて 案件4 審査の実施(プレゼンテーション審査) 案件5 審査結果報告及び受託候補者の決定
傍聴定員	— (非公開のため)
担当部署(事務局)	(担当課名) 保健福祉部福祉政策課地域福祉グループ (電話) 06-6902-6093(直通)
会議記録(発言内容)	<p>【事務局】</p> <p>定刻になりましたので、ただいまから、令和元年度門真市生活困窮者及び生活保護受給者就労支援事業業務委託業者選定委員会を開催させていただきます。</p> <p>本日はご多忙にも関わらず、ご出席いただきましてありがとうございます。私は本日の司会をさせていただきます保健福祉部福祉政策課課長補佐の寺西でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>席につきましては、名簿の順に従いまして事務局で指定させていただいておりますので、よろしくご了承のほどお願い申し上げます。</p> <p>それでは開催に先立ちまして、当委員会委員のご紹介をさせていただきます。</p> <p>保健福祉部長 重光委員長でございます。</p> <p>保健福祉部次長 山本副委員長でございます。</p> <p>保健福祉部福祉政策課長 清水委員でございます。</p> <p>保健福祉部保護総務課長 漕江委員でございます。</p> <p>保健福祉部保護課長 宮下委員でございます。</p> <p>続きまして事務局の紹介をさせていただきます。</p> <p>福祉政策課、牧野でございます。</p> <p>また、保護課の谷澤課長補佐、塔筋、三宅でございます。</p> <p>それでは、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。</p> <p>資料1 会議次第 資料2 審査タイムテーブル 資料3 審査評価シート 資料4 A社 企画提案書 資料5 B社 企画提案書</p> <p>参考資料1 門真市生活困窮者及び生活保護受給者就労支援事業業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領 参考資料2 門真市生活困窮者及び生活保護受給者就労支援事業業務委託事業者選定委員会設置要綱</p>

参考資料3 質疑応答用メモ

以上でございます。不足等はございませんでしょうか。

それでは、選定委員会規程第5条により本会議の議長が委員長となっておりますので、今後の議事運営を委員長に引き継ぎたいと存じます。

重光委員長お願いいたします。

【委員長】

はい。ではよろしく申し上げます。私の方で進めてまいりたいと存じます。

早速ですが、案件（1）の「選定委員会における会議の公開・非公開について」ですが、事務局の方で説明をお願いします。

【事務局】

はい。本市におきましては、審議会等の公開に関する指針により原則として会議は公開としております。

しかし、一定要件を満たす場合は非公開とすることもできるとされております。

本委員会につきましては、門真市情報公開条例第6条第2号に定める不開示情報、つまり、参加企業が持つ信用や技術力が選定の決め手となるため、当然ながら企業秘密にも属するものがあると考えられますので非公開とするのが妥当であると考えております。

なお、今回の会議録につきましては、要約して公表したいと考えております。

【委員長】

ただいま、委員会の公開、非公開について事務局の考え方が示されましたがいかがでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【委員長】

ありがとうございます。それでは異議なしとのことで、会議は非公開とし、議事録は要約公表にすることと決定いたします。

続きまして、案件（2）の「審査の方法について」を事務局から説明してください。

【事務局】

はい。それでは、審査方法についてご説明させていただきます。

令和元年12月16日から令和2年1月14日まで、門真市生活困窮者及び生活保護受給者就労支援事業業務委託業者について企画提案書等の提出を受け付けしましたところ、2者から提出があったために2者を審査の対象といたします。

本日の選定委員会では2者によるプレゼンテーションと質疑により審査していただき、候補者1業者と次点候補者1業者の決定を行っていただきたいと考えております。

評価点数につきましては、審査における各委員の配点は100点満点となっており、各委員5名の合計500点満点となっております。

次に、お手元の資料2「審査タイムテーブル」をご覧ください。

本日の審査は、A社、B社の2者に対して実施いたします。

審査では、事前に提出があった企画提案書をもとにプレゼンテーションを各事業者に20分以内で行っていただき、その後、質疑応答時間を10分程度

設けております。各事業者のプレゼンテーションが終了するごとに、各委員より質疑応答を行っていただきますようお願いいたします。その際、参考資料3「質疑応答メモ」を必要に応じてご活用ください。

全事業者の審査が終了した後、事務局にて速やかに審査の得点を集計します。集計結果が出ましたら、受託候補者を決定していただきます。

続けて資料3「審査評価シート」をご覧ください。委員の皆様にはそれぞれの事業者ごとの「審査評価シート」を配付しておりますので、そちらに採点をお願いいたします。

今回のプレゼンテーション審査におきましては、各事業者には門真市生活困窮者就労準備支援事業及び門真市就労支援等事業の2事業に対してのご提案を行っていただきますが、両事業を総合して5段階で評価していただきますようお願いいたします。審査を行う際の視点といたしまして、「審査評価シート」にそれぞれの評価内容を掲げております。

審査方法の説明は以上です。

#### 【委員長】

では続けて、案件(3)の「審査における最低点数及び同点の場合の取扱いについて」を事務局の方から説明してください。

#### 【事務局】

先ほど申し上げましたとおり、本日の審査では、プレゼンテーションと質疑により審査をしていただき、最低点数に満たない候補者を除き、受託候補者1業者と次点候補者1業者の決定を行っていただきたいと思いますと考えております。

つきましては審査における最低点数をあらかじめ本選定委員会により決定していただく必要がありますが、最低点数は「審査評価シート」の全ての項目がCであった場合の全体の60%である500点満点中の300点とし、委員5名の評価点数合計が300点に満たない場合は選定しないものとしてはどうかと考えております。

また、最終的に合計点数が一番高い業者を受託候補者として選定しますが、複数の業者の点数が同点となる場合があると考えられます。その場合においては、見積もり金額の低い業者を受託候補者としてはどうかと考えております。以上です。

#### 【委員長】

ただいま事務局より説明がありました審査における最低点数、また同点の場合についての取り扱いについて何かご質問ご意見はありませんでしょうか。特にありませんか。

#### 【全委員】

異議なし。

#### 【委員長】

はい。それでは特にないということですので、異議なしということで、審査における最低点数を300点、同点の場合は見積額の低い事業者を受託候補者とするので決定いたします。

それでは続きまして案件(4)「審査の実施」のプレゼンテーションに移らせていただきますので、ここからの進行を事務局に交代したいと思います。よろしく申し上げます。

**【事務局】**

はい。それでは事業者に入室させていただきます。

(A社 入室)

事業者様にお伝えいたします。準備は5分以内といたします。準備が終わり次第、法人名、担当者名を述べてプレゼンテーションを開始してください。なお、プレゼンテーションの所要時間は20分間としています。終了5分前と終了時に合図としてベルを鳴らしますので、必ず制限時間内に説明を終えてください。その後、委員からの質問を行いますので、明瞭簡潔にご回答をお願いいたします。なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が当事業を運営していただくにあたり遵守すべき事項となり、また必要があれば公表の対象となる可能性がありますので、ご承知おきください。

それでは準備をお願いいたします。

**【A社担当】**

(A社担当によるプレゼンテーション)

**【事務局】**

ありがとうございました。ただ今の説明及び提出書類の内容に対して委員から質問はございませんでしょうか。

(A社の企画提案にかかる質疑応答)

**【事務局】**

他にございませんでしょうか。大丈夫ですか。ありがとうございました。審査の結果は1月31日(金)にホームページで公表させていただきます。ただ今より審査に入りますのでご退出願います。

(審査)

**【事務局】**

それでは時間となりましたので次の事業者の審査を行います。お願いいたします。

(B社 入室)

事業者様にお伝えいたします。準備は5分以内といたします。準備が終わり次第、法人名、担当者名を述べてプレゼンテーションを開始してください。なお、プレゼンテーションの所要時間は20分間としています。終了5分前と終了時に合図としてベルを鳴らしますので、必ず制限時間内に説明を終えてください。その後、委員から質問を行いますので、明瞭簡潔にご回答をお願いいたします。なお、審査で発言された内容は全て記録され、御社が当事業を運営していただくにあたり遵守すべき事項となり、また必要があれば公表の対象となる可能性がありますのでご承知おきください。

また、発言の際には、申し訳ありませんが、マイクのスイッチを押してからご発言をお願いします。それでは準備をお願いいたします。

**【B社担当】**

(B社担当によるプレゼンテーション)

**【事務局】**

ありがとうございました。ただ今の説明及び提出書類の内容に対して委員から質問はございませんでしょうか。

(B社の企画提案にかかる質疑応答)

**【事務局】**

他にございませんでしょうか。大丈夫ですか。ありがとうございました。審査の結果は1月31日(金)にホームページで公表させていただきます。ただ今より審査に入りますのでご退出願います。

(審査)

**【事務局】**

それでは、ただ今から集計を行いますので、しばらくお待ちください。集計が終わり次第、結果報告及び受託候補者の決定を行いたいと思います。

(集計)

**【委員長】**

それでは、案件(5)「審査結果及び受託候補者の決定」を進めさせていただきます。まずは審査結果について、事務局より集計結果の報告をお願いします。

**【事務局】**

はい。集計結果を報告いたします。集計の結果、審査の点数は、A社381点、B社377点となりました。2業者とも審査の最低点数を超過していましたので、選定の対象といたします。

審査の結果、500点満点中、1位A社381点、2位B社377点となりました。

**【委員長】**

はい。ありがとうございます。ただいま集計結果の報告がありましたが、この集計結果を受けて、何か委員からご意見等はございませんでしょうか。

(集計結果の内容についての意見交換)

他にはよろしいでしょうか。

それでは改めまして、審査の結果、門真市生活困窮者及び生活保護受給者就労支援事業業務委託の受託候補者は、A社、次点候補者は、B社と決定したいと思いますがよろしいでしょうか。

**【全委員】**

異議なし。

**【委員長】**

はい。ありがとうございます。それでは最後に今後のスケジュール等について事務局より説明をお願いします。

**【事務局】**

はい。今後のスケジュールにつきましてご説明いたします。

本日の審査の結果、選定結果については、令和2年1月31日(金)に市ホ

ホームページで公表いたします。公表後、速やかに契約締結の手続きに入り、4月1日に事業を開始いたします。以上です。

**【委員長】**

以上をもちまして、令和元年度門真市生活困窮者及び生活保護受給者就労支援事業業務委託業者選定委員会を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

以上